

資 循 第 208 号

平成 24 年 7 月 3 日

社団法人岩手県産業廃棄物協会
会長 門脇 生男 様

岩手県環境生活部長



一般廃棄物処理施設に搬入された金属スクラップからの高放射線量検出について
本県の廃棄物対策に関する業務の推進につきましては、日頃からご協力賜り感謝申し上げます。
このことについて、別添のとおり平成 24 年 7 月 2 日付け事務連絡で環境省大臣官房廃棄物・リサイクル
対策部廃棄物対策課及び産業廃棄物課から通知がありましたので、お知らせします。
つきましては、貴协会会员への周知について、ご協力をお願いいたします。

担当 〒020-8570 盛岡市内丸 10-1
環境生活部資源循環推進課
廃棄物対策担当 玉田
電話 019-629-5381
FAX 019-629-5369
Email y-tamada@pref.iwate.jp



事務連絡
平成 24 年 7 月 2 日

各都道府県・政令市廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課
産業廃棄物課

一般廃棄物処理施設に搬入された金属スクラップからの
高放射線量検出について（周知）

廃棄物の適正な処理の推進につきまして、平素より格段の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、一般廃棄物処理施設に搬入された金属スクラップから高放射線量が測定されるという事案が発生いたしました。高放射線量検出にいたる詳細な経緯は、秋田市報道発表資料（別紙 1）のとおりです。

さらに、放射線源と考えられる鉛製容器（別紙 2）からはラジウム 226、鉛 214 及びビスマス 214 が確認されており、放射性物質運搬時に使用する鉛製容器と考えられます。当該放射線源は、福島第一原子力発電所の事故由来ではなく、その搬入経路について、現在、秋田市等で調査中です。

ついては、本事案を踏まえ、下記について徹底いただくとともに、都道府県におかれては、貴管内市町村等に周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 廃棄物処理施設に搬入された廃棄物において、放射能標識がある容器など、放射性物質の混入の疑いのある廃棄物が確認された場合は、むやみに近寄らず、空間線量計等により放射線量を確認すること。
2. 本件のように、廃棄物処理施設に搬入された廃棄物において、高放射線量が確認された場合は、処理は行わず、その取扱等について、その原因に応じて、下記連絡先に御相談いただきますようお願いいたします。

以上

<連絡先>

(事故由来放射性物質の可能性がある場合)

環境省廃棄物・リサイクル対策部

廃棄物対策課

担当：豊村、渡邊

電話：03-5501-3154 FAX:03-3593-8263

Email: hairi-haitai@env.go.jp

産業廃棄物課

担当：山縣、塩見、新保

電話：03-5501-3156 FAX:03-3593-8264

Email: hairi-sanpai@env.go.jp

(上記以外の場合)

文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課

放射線規制室

原子力規制室

電話：03-5253-4111 (代表)

関連 URL :

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/anzenkakuho/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/11/29/1269102_1_1.pdf

(「放射性物質を見つけたら直ちに連絡してください」)

平成24年6月8日
秋田市環境部

6月7日秋田市総合環境センター売却スクラップからの高放射線量検出について

1 概要

平成24年6月7日（木）午後4時30分頃、市内スクラップ業者から、総合環境センターから購入した破碎鉄（スクラップ）の放射線量を測定したところ、高い放射線量率が検出された旨連絡が入った。

直ちに職員を派遣し、調査をしたところ、放射性物質を運搬する時に使用する鉛製容器から高い放射線量率が確認された。

そのため、関係専門機関等からの指導の下、安全性を確認した上で、同日午後11時、総合環境センター旧焼却施設内のコンクリートに囲まれた安全な場所に移動、保管した。

2 経緯

16:30 市内スクラップ業者から総合環境センターへ通報

7日、総合環境センターから購入し、同社敷地内に搬入したスクラップを同社の常設型放射能検知器で測定したところ、9.6 μ Sv/hの放射線が検出された。

16:40 総合環境センター職員4名を現地に派遣し、同センターの放射線量測定器で調査し、鉛容器から高い放射線量率を確認した。

容器の同センターへの搬入経路等は不明。

容器から1mで 2.05 μ Sv/h

15cmで30.00 μ Sv/h以上

同社の測定では、直近で最大48.86 μ Sv/h

敷地境界の放射線量は通常レベル（0.04～0.05 μ Sv/h）

17:40 秋田市消防本部警防課へ連絡。安全エリアの確保。

18:30 秋田臨港警察署へ連絡。現場安全確保。事情聴取。

18:45 秋田県環境整備課へ連絡。安全対応助言。

19:10 文部科学省原子力安全課放射線規制室へ連絡。安全対応助言。

20:30 市立病院へ協力要請。鉛エプロン2着、放射線量計2個借用。

21:45 国、県等関係機関のアドバイスを受け、環境部職員が回収着手。鉛製容器をビニール袋で覆い、金属製オイル缶に収納した上でウエスで隙間を固定。さらにビニール袋、鉛エプロンで覆った上で、段ボールに収納し、トラック荷台に固定。

22:00 現場出発。

23:00 総合環境センターへの移送、一時保管完了。

3 現在の保管状況

安全確保のため、総合環境センター旧焼却施設内のコンクリートに囲まれた部屋に一時保管し、施錠している。

旧焼却棟外部保管前空間放射線	0.06	μSv/h
〃 保管後 〃	0.06～0.07	μSv/h
〃 本日 〃	0.06～0.07	μSv/h

4 今後の対応

- (1) 総合環境センターへの搬入経路等が不明なため、警察と連携し調査する。
- (2) 現在、同センターで安全に保管しているが、放射性物質であるため、文部科学省原子力安全課等関係機関の指導の下、早急に公益社団法人日本アイソトープ協会に処理を依頼する。
- (3) 放射性物質の一般廃棄物処理施設等への搬入を回避するため、環境省、秋田県、全国都市清掃会議等とその方策について協議していく。
- (4) 収集、処理等従事者の健康カウンセリング、被曝状況調査を行う。

お問い合わせ先

秋田市総合環境センター

相場所長・竹内参事

電話 018-839-4816

FAX 018-839-2236

